

これだけは押さえておきたい

中国コンプライアンスの基礎知識と実務対応

～日本国弁護士と中国律師が他社事例を織り込んで徹底解説～

◇日時◇ 2018年 3月 1日(木)13:30～16:30

◇会場◇ 東京・麹町『企業研究会セミナールーム』

◇講師◇ AZ MORE国際法律事務所 パートナー 弁護士 小堀 光一 氏

2008年弁護士登録。2011年清華大学語学留学・潤明律師事務所（北京）研修。2012年弁護士法人キャストに参画。香港、東京勤務を経て、2014年同北京事務所一般代表、2016年同上海事務所首席代表、2017年AZMORE国際法律事務所開設。近著に『親会社が気づいていない中国子会社のリスクとそのマネジメント』、『中国現地法人とコンプライアンス』、『中国「商業賄賂」の最新動向とそのリスク』、『三井住友銀行中国ビジネスQ&Aシリーズ』ほか。

上海博京律師事務所

パートナー 律師

徐 大鵬 氏

2002年大連外国語大学日本語学部卒業。2006年神戸大学法学研究科修了後、都内の大手企業3社（メーカー、商社及びIT企業）でそれぞれ勤務し、日本企業のグローバル進出及び中国における関連会社の管理・支援をサポート。2015年泰和泰（上海）律師事務所に参画し、2017年上海博京律師事務所開設。

開催にあたって

中国事業ご担当の皆様は、中国事業のリスクについてどの程度理解されているでしょうか？幾度となく繰り返された中国進出ブームと撤退ブームを経て、中国現地法人に事業リスクに対するノウハウが蓄積されている企業もあるでしょう。

他方で、①中国進出して何年（何十年）も経つが、日本側に管理する部署がない、②日本側海外事業部の中で中国事業だけがブラックボックス化している、③日本側担当者が中国駐在から数年以上経過している又は中国駐在経験がなく現在の中国像を捉えられていない、などの問題点を抱えている企業も多数見受けられます。

そこで、今回は、日本本社・中国現地法人のいずれも顧問先とする日中弁護士が、日本本社側・中国現地法人側の立場から中国コンプライアンスを語り、日本本社の皆様がいかに中国の事業リスクに向き合うべきかを詳しく解説いたします。

*当日は、Iコンプライアンス・チェックリスト(簡易版)／①通常業務問題編、②労務問題編、③贈収賄問題編 II贈収賄禁止規程(簡易版)を資料として配布いたします。

* 申込書にご記入いただいた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業や刊行物のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

* 「セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより [TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]をご参照下さい。

【受講料】1名 <税込>

正会員	32,400円 本体価格 30,000円	一般	35,640円 本体価格 33,000円
-----	-------------------------	----	-------------------------

* お二人目からの参加料は、上記金額の半額とさせていただきます。

正会員	16,200円 本体価格 15,000円	一般	17,820円 本体価格 16,500円
-----	-------------------------	----	-------------------------

- ◎お申込み: 当会ホームページまたは E-mail でお申込み下さい。
* お申込み後(開催1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送りいたします。
* 最少催行人数に満たない場合ほか、諸般の事情により開催を中止させていただきます場合もございます。
* 会員企業一覧は当会ホームページで確認いただけます(https://www.bri.or.jp)
* お申込み後のキャンセルは原則としてお受けいたしかねますのでご出席できない場合は、代理の方のご出席をお願いします。
* FAXでお申込みの際、「0(ゼロ)発信のFAX機」をご使用の場合は、必ず「0」を押してから、番号入力をお願いいたします。(別番号への誤送信にご注意下さい。)

【申込先】一般社団法人 企業研究会 担当:金井
E-mail:kanai@bri.or.jp
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2階
TEL.03-5215-3550 FAX03-5215-0951

申込方法 当会ホームページよりお申込みください。
<https://www.bri.or.jp> *その他セミナーの最新情報もご覧いただけます。

企業研究会セミナー

検索

171901-0303	2018.3.1 「中国コンプライアンスの基礎知識と実務対応」		
会社名			
住所	〒		
部課 役職		フリガナ お名前	
TEL	FAX		
E-mail			
部課 役職		フリガナ お名前	
TEL	FAX		
E-mail			

これだけは押さえておきたい
中国コンプライアンスの基礎知識と実務対応
～日本国弁護士と中国律師が他社事例を織り込んで徹底解説～

◆ プログラム ◆

■日 時:2018年 3月 1日(木) 13:30～16:30

■講 師:AZ MORE国際法律事務所 パートナー 弁護士 小堀 光一 氏
上海博京律師事務所 パートナー 律師 徐 大鵬 氏

-解説-

13:30

1. 日本企業の中国コンプライアンス違反報道と他社相談事例
 <目的>～コンプライアンス違反、他社相談事例の現実を知る～
 - (1) 会社によるコンプライアンス違反報道
 カルテル事件報道、密輸事件報道、贈賄事件報道
 - (2) 個人によるコンプライアンス違反報道
 親族名義の会社を利用した取引報道、機密文書の売買報道
 - (3) 日本本社による他社相談事例
 - ア 通常業務編 (各地の就業規則統一、グローバル規程の適用、経済補償金ルール)
 - イ 緊急業務編 (総経理逮捕事例、税関調査事例、工商局立入り事例)
 - ウ 撤退業務編 (夜逃げの可否、スケジュールの立て方、総経理早期帰国の可否)
2. 中国コンプライアンスに対する誤ったイメージをなくすことから
 <目的>～中国コンプライアンスに対する誤解がないか確認する～
 - (1) 「中国現地法人の問題は全て中国現地法人が解決すべき」なのだろうか？
 日本会社法上の法的リスクと中国会社法の法的リスクから
 - (2) 「中国現地法人は全ての情報を日本本社に報告している」のだろうか？
 実際に現地駐在員から耳打ちされた複数の言葉から
 - (3) 「駐在員は生じた問題を駐在期間中に解決している」のだろうか？
 実際に現地駐在員から耳打ちされた複数の言葉から
 - (4) 「中国現地法人は、日本本社のコンプライアンス管理を歓迎する」のだろうか？
 実際に現地駐在員に呆れられた・怒られた複数の言葉から
 - (5) 「それでは、中国現地法人に違法行為はない、又はバレない」のだろうか？
 違法行為発生リスク・露見リスクは「今」高まっている
3. 日本本社として中国コンプライアンスにどこから取り組むか
 <目的>～中国コンプライアンス取り組みの段取りを知る～
 - (1) 中国コンプライアンス実現までの3ステップ
 贈収賄禁止規程の作成を前提にヒアリング、ドキュメンテーション、レクチャー
 - (2) 失敗他社事例
 - ア 本社 VS 中国現地法人 (日本駐在員+中国人幹部+一般社員) となった事例
 - イ 本社+日本人駐在員 VS 中国人幹部+一般社員となった事例
 - (3) ステップ1 ヒアリングの段取り
 - ア 目的の確認と根回し
 - イ 現地法人一般社員へのアプローチがカギ
 - ウ 現地法人中国人幹部の協力がカギ
 - (4) ステップ2 ドキュメンテーションの段取り
 - ア 基本となる3つの作法
 - イ ドラフトからセミファイナルまでの流れ
 - ウ ファイナルからその後の観察作業
 - (5) ステップ3 レクチャーの段取り
 - ア 贈収賄禁止規程作成着手前の動き方
 - イ 贈収賄禁止規程作成中の動き方
 - ウ 贈収賄作成規程作成後の動き方
4. コンプライアンス・チェックリスト (簡易版) を用いた中国法の解説
 <目的>～他社事例における問題発見箇所を知る～
 - (1) 通常業務に関する問題を発見するコンプライアンス・チェックリスト
 - (2) 労務問題を発見するコンプライアンス・チェックリスト
 - (3) 贈収賄・リベート問題を発見するコンプライアンス・チェックリスト

16:30